

備前市施策評価シート

(平成19年度事業)

施策名 (小項目)	老人保健(医療費給付)	コード	作成者	役職	保健課長
		02-01-08	氏名	岩崎 透	
			電話	64-1819	

備前市総合計画の内容から記載する

政策の体系	大項目(基本目標)	健康でやさしさあふれるまちづくり
	中項目(基本施策)	やさしさあふれるまちづくり

① 施策の対象と目的 (誰のために、何のために)	後期高齢者のため老人保健制度を運営し、適切な医療を受けられるよう医療費を支給し老人福祉の増進に寄与する。(老人保健制度は、平成20年4月から後期高齢者医療制度に移行)
② 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	老人医療費は年々急激に増嵩しており、平成18年度健康保険法等の改正により、老人保健制度から後期高齢者医療制度に変革し、被保険者のすべてから応分の負担を求めていくもので、広域連合により運営されることとなる。制度の周知を図ることが課題である。 また、後期高齢者医療制度については、低所得者救済のための制度改正が年度中途においても行われており、改正内容の周知を図る必要がある。
③ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 健康や医療の意識啓発 新制度の普及啓発

④市民意識調査による施策の重要度・満足度

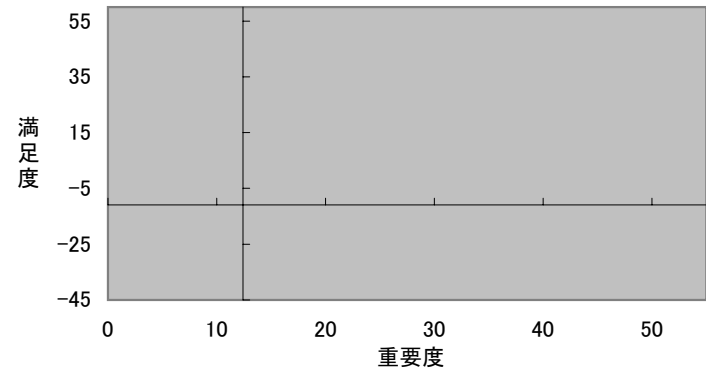
調査年度	H19	H20	H21
重要度(%)			
満足度(%)			

<見直し領域>
その施策や事業が必要か否かの検討が必要

<維持領域>
現状の方向を継続

<検討領域>
その施策や事業の存続の検討が必要

<強化領域>
内容等を見直し、市民満足度を高める事業を行う



調査結果に対するコメント、市民の反応等	高齢者の医療費については一部負担金の減額要望が強い。負担能力がある者には若年層並の負担を求めていき、階層を細分化させる限度額認定など制度維持のための法改正と住民意識は乖離している。
---------------------	--

⑤ 施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績			目標値			ベンチマーク	指標の説明
		H17	H18	H19	H20	H23	H28		
1 一人当たり年間受診回数	回	20.0	20.0	20.0	20.0	19.0	18.0		年間受診件数/対象者(年間平均)(100以下で達成)
	実績	21.9	22.3	22.2					
	達成率	109.5	111.5	111.0					
2	目標								
	実績								
	達成率								
3	目標								
	実績								
	達成率								
4	目標								
	実績								
	達成率								

⑥ 施策構成事務事業の評価

施策を構成する事務事業	事務事業評価結果 A~E (高~低)	細事業	事業分類	事業費等(単位:千円,人)									H20当初予算		
				H17			H18			H19					
				直接事業費	人件費	人工数	直接事業費	人件費	人工数	直接事業費	人件費	人工数			
1 老人保健制度維持事業	C	管理事業	内部管理	10,439			10,254	1,377	0.16	16,723	3,293	0.48	☆☆☆	\$\$\$	2,880
		利子支払事務	内部管理				0	213	0.02	0	75	0.01	☆☆	\$\$	100
		補助金・交付金・繰入金返還事業	内部管理	4,413	2,790	0.35	40,845	1,074	0.13	8,931	898	0.12	☆☆☆	\$\$\$	1
		徴収金還付事業	内部管理				0	213	0.02	0	75	0.01	☆☆	\$\$	1
		合併調整事業	国県補助事業	453			471	213	0.02	464	75	0.01	☆☆☆	\$\$\$	466
		繰出金	内部管理	0			0	0	0.00	0	0	0.00	☆☆	\$\$	0
2 老人医療費給付事業	C	医療給付事業	法定事務	5,090,934			5,014,602	3,040	0.40	4,950,014	1,752	0.26	☆☆☆	\$\$\$	575,365
		医療費支給事業	法定事務	57,215	14,490	1.85	60,922	3,040	0.40	65,731	1,602	0.24	☆☆☆	\$\$\$	22,061
		審査支払事業	内部管理	15,945			15,464	760	0.10	14,679	748	0.10	☆☆	\$\$	1,875
3 後期高齢者医療事業	B	後期高齢者医療事業	法定事務									☆☆☆	\$\$\$	4,868	
4 後期高齢者医療広域連合負担金事業	B	後期高齢者医療広域連合負担金事業	内部管理				1,611	0	0.00	10,025	374	0.05	☆☆	\$\$	475,054
この施策に費やした資源(単位:千円,人)				H17	H18	H19	H20当初(直接事業費)								
				5,179,399	17,280	2.20	5,144,169	9,930	1.25	5,094,892	12,392	1.74	1,082,671		

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
介護保険課	介護予防給付、地域支援事業	医療費適正化のため
保健課 健康係	健康増進事業	医療費適正化のため

⑧ 施策の評価

項目	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い			
	一次評価		二次評価	
	評価	判断理由	評価	判断理由
1 目的達成度(中・長期目標に対する)	4	老人保健制度対象者に適正な給付管理ができています。	3	適正な給付管理がなされている。さらに努力が必要である。
2 事業構成の適当性	4	制度運営が正確に実施できています。	4	老人保健(医療給付)の主要な事業であり妥当である。
3 施策の有効性(評価年度の目標達成)	3	高齢者が安心して医療を受けられる体制維持のため、必要な施策である。	4	医療給付による生活安定が保たれており有効な施策である。
担当への指示(今後の展開・協働の可能性・事業見直し・新規事業創出等)	健康保険法等の改正により、後期高齢者医療制度が創設されたが、引き続き制度の周知を図り、健康部門と連携し保健事業を展開し医療費の軽減に努める必要がある。		平成20年度から後期高齢者医療や国保の保険料が、介護保険料(第1号)と共に年金から天引きされる。このため、高齢者の保険料負担感が増大することが予想されるため、その不安解消に努めること。	
二次評価者コメント	後期高齢者医療制度の創設などにより、医療保障制度は大きく変わりつつあるが、「誰でも安心して医療を受けられる」という医療保険制度は充実している。今後とも、制度の基本的な仕組みとそれに基づく保健医療サービスなど、医療体系がどのように構成され運営されているのか市民に理解してもらうことが肝要である。		基本施策への貢献度 4やや高い	